

暴風・暴風雨・暴風雪警報、南海トラフ地震に関連する情報 発表時の登下校について

令和 6 年度
豊川市立赤坂小学校

1. 豊川市に特別警報・暴風・暴風雨・暴風雪警報が発表、及び解除された場合の児童の登下校・給食は次の通りです。

発 令	時 刻	解 除
特別警報・暴風・ 暴風雨・暴風雪警報 (始業前の発表) 登校しない	自宅 登校前 6 : 2 0	<< 午前6時20分前の解除 >> 平常通りの授業を実施 ◆給食：実施 (給食が切られている場合は弁当持参)
(登校途中の発表) すぐ帰宅する	登校中 1 1 : 0 0	<< 午前6時20分～11時までの解除 >> 午後 1 時から授業を実施 ◆家で昼食を食べて登校 ※解除されても、登校が危険な場合は、学校に連絡し、自宅待機してください。
(在校中の発表) ○安全に帰宅できると学校が判断した場合 ➡ 各家庭が学校に届け出ている方法で下校または待機。 下校時は、通学団担当者が児童を引率して、通学団の集合場所まで付き添う。 ○戸外の通行が困難または危険と判断した場合 ➡ 学校内の安全な場所に集め、待機させる	在校中	<< 午前11時以後の解除 >> 授業なし、休校 ※児童クラブについて クラブの活動開始以降の発表にはクラブで対応します。 ◆児童が登校し、在校中に警報が発表された場合 ・ 午前 1 1 時までに発表 ➡ 給食は中止 ・ 午前 1 1 時過ぎに発表 ➡ 給食の有無はその時の状況により判断 (備蓄食・水の配布可)

特別警報が発表された場合

- (1) 登校前
臨時休校
- (2) 登下校中
急いで帰宅する。 ※通学班長は、帰宅後学校へ様子を連絡してください。
・登校途中に発表され、知らずに登校した場合 → 登校後に準ずる。
- (3) 登校後
 - ① 災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況の情報をもとに、児童の生命及び安全が確保できるよう、以下の対応をします。
 - ア 教師の引率による集団下校
 - イ 学校待機
 - ウ 外部の避難場所への移動
 - エ 保護者への引き渡し

特別警報解除後も災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童を安全に下校させようと判断できるまでは下校しません。そのときの状況によりア、イ、ウ、エ、または、その他の対応が必要になることが予想されます。児童の安全を第一に考えた上で、保護者の皆様とも連絡を取り合うことになります。

※電話や、緊急メールが使えないなど、困難が予想されます。

備考 ※**特別警報が警報に変わった場合**は、暴風警報に準ずる

※大雨洪水警報が発表された場合

原則として授業を行います。しかし、大雨等により通学路に危険個所が生じる等、登校を見合わせ た方がよいと思われた際には、自宅で待機してください。その時には、学校へ連絡してください。

※通学路の安全確認については、どの場合においても、PTA地区委員のみなさんが中心となって連絡をとりあうとともに、危険箇所が認められた場合、学校へも連絡してください。

給食について

○翌日、警報が発表されることが予想され、あらかじめ給食中止が決定した場合

☞在校中に決定した時は、児童に連絡。下校後の時は、まなびポケットで連絡。

○前日の台風（地震）で被害が大きく、給食調理場に不測の事態が発生して、給食が中止になった場合

☞在校中に決定した時は、児童に連絡。下校後の時は、まなびポケットで連絡。

2. 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合は次の通りです。

南海トラフ地震臨時情報とは・・・

気象庁から発表される情報で、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、調査を継続している場合、または調査結果を発表するときに出されます。

1 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- 通常どおりの教育活動を行います。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備します。
- 後に発表される臨時情報（2の(1)から(3)）に備え、情報収集を行います。

2 1の発表後に、気象庁から以下の臨時情報が発表された場合

(1) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）

- 後発地震の発生に備え、適切な措置を行うとともに、必要な教育活動を通常通り継続します。
- 通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童生徒等を速やかに帰宅させます。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させます。
- 学校の立地条件や児童生徒等の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休業とする場合があります。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）

- 通常どおりの教育活動を行います。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させます。

(3) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

- 通常どおりの教育活動を行います。

< 2の(1)～(3)のすべての段階において留意する事項 >

- ※ 児童生徒等の下校にあたっては、児童生徒等の安全確保の観点から、場合によっては学校において一時待機させることも検討します。

3 雷注意報・警報・竜巻注意情報が発令された場合

(1) 登校中・下校中

- ・ 空模様に注意し、雷鳴が聞こえたり突然強い風が吹いたりにわか雨が降り出した場合は、無理に登下校を続けず屋根のあるところへ待避し、天候の回復を待って登下校する。

(2) 在校時

- ・ 注意報発令時は、屋外での活動については空模様に注意し、空に黒い雲が広がったり雷鳴が聞こえたり、突然強い風が吹いたりした場合は、一旦活動を中止し屋根のあるところへ待避する。
校外活動では事前に待避場所の確認をし、近くに待避場所がない場合は活動を中止する。
- ・ 警報発令時は、屋外での活動を中止し屋内へ待避する。また、児童を屋外に出さない。

(3) 登校前・下校前

- ・ 空模様を見て落雷の危険性が高い場合は登下校を遅らすなどの措置をとる。その場合、まなびポケットで各家庭に連絡をする。
- ・ 状況によっては、集団下校させたり保護者に引き取りをお願いしたりする。

4 土砂災害警戒時の対応 ～児童在校時～

- (1) 土砂災害警戒情報発表後の対応
 - ・教師の引率による緊急集団下校で帰宅する（緊急集団下校 参照）。
 - ・やむをえない事情で学校待機を希望する児童については、事前調査で確認し、お迎えがあるまで学校待機とする。
- (2) 避難準備情報指示後の対応
 - ・担任は名簿を携帯し、児童を第1次避難場所（体育館）へ避難誘導。
 - ・第1次避難場所（体育館）が危険な場合は、校務は避難経路を安全確認し、状況に応じ避難場所を設定し移動させる。

緊急集団下校の方法（暴風警報・暴風雪警報・土砂災害警戒情報発表の場合）

準備：ハンドマイク（校務） 救急箱（養護教諭） 引き渡し名簿、チェック用名簿（担任）

- (1) 暴風警報発表（教頭）

「豊川市に暴風警報（暴風雪警報）（土砂災害警戒情報）が発表されました。先生方は、職員室に集まってください。教室以外の場所にいるみなさんは教室へ戻りましょう。全員用具を片付け、トイレを済ませ、先生の指示があるまで、静かに教室で待ちましょう」

※職員室で、欠席者や早退者、下校方法の名簿の確認、今後の動きを確認する。
- (2) クラスの児童への指示を出す
緊急下校を行う連絡と下校方法の確認を行い、帰る支度をさせる。
- (3) 全校に移動指示を出す（教頭）

「暴風警報が発表されました。今から、体育館へ移動し緊急の下校を行います。児童のみなさんは、荷物、くつと傘を持って、体育館へ移動してください」
- (4) 保護者に緊急下校に関する訓練メール配信を行う（教頭）
 - ・暴風警報発表の受信時間と引き渡し可能時刻を知らせる。
 - ・駐車場に車を置き、体育館に子どもを迎えにきてもらうことを、まなびポケットで伝える。
- (5) 体育館での一斉下校と引き渡し
 - ①学年ごとに体育館中央に名簿順で整列する。→点呼をして教頭へ報告
 - ②「全員の集合が確認できました。このまま体育館で家の人のお迎えを待ちます。」
 - ③待機児童の保護者が迎えにきたら、確認をして児童を引き渡す。

※全員の引き渡しを確認したら、職員室教頭まで報告する。